海外ビジネスレポート Vol.16

~ベトナム編~

2018.06.15

ベトナム駐在 冨滿 吉隆

<今回のコンテンツ>

- ✓ 特集 / ベトナムにおける銀行取引 (HD 銀行) の基礎について
- ✓ ひとことコラム / Vietjet Air 関西国際空港-ハノイ線就航
- ✓ セミナーのお知らせ /

♪ 特集 ベトナムにおける銀行取引(HD 銀行)の基礎について

2017 年 3 月のレポートでは、当行と業務協力協定を結ぶベトナムの HD 銀行についてご紹介しました。ベトナムでは引き続き進出案件が絶えない一方で、進出から 5 年~10 年が経過している企業も増えてきております。様々なステージの企業がある中で、筆者が HD 銀行に駐在する中で特に多くお問合せいただいている銀行取引の基礎についてご紹介します。(本レポートでご紹介する内容は HD 銀行での取扱いとなります。実際にお取引を開始する際は都度お取引銀行にご確認ください。)

■ ベトナムにおける銀行取引(HD 銀行)の基礎(Q&A)

・口座開設時期について

Q1 現地法人を設立する予定です。銀行口座開設はいつ行うべきでしょうか?

- A 銀行口座を開設が可能になるのは、投資登録証明書 (IRC) 及び企業登録証明書 (ERC) が発行され、会社印の作成・登録が完了したタイミングとなります。 あらかじめ HD BANK JAPAN DESK までご相談いただくことで、よりスムーズな対応が可能となりますのでお気軽にご相談ください。
- ・口座の種類について

Q2 資本金口座と経常口座の違いは何でしょうか?

A 資本金口座とは資本金や配当金、オフショアローン関連の入出金に必要な口座となります。1企業につき1口座しか開設ができず、資本金口座から経費支出や売上代金の回収は一切できません。

経常口座は通常の決済に使用する口座であり、口座数の制限はありません。米ドル (USD)建口座やベトナムドン(VND)建口座など、複数の通貨で口座作成が可能です。



(参照:資本金・経常口座への資金の流れ)



- ・口座開設に必要な書類について
- Q3 現地法人が口座開設する際に必要書類は何でしょうか?
- A 投資形態・権限者の役割や人数などにより変化する部分もありますが、必須となる 書類は投資登録証明書(IRC)及び企業登録証明書(ERC)の公証付コピーの他、サイン権限 者のパスポート(外国人の場合)もしくは ID カード(ベトナム人の場合)のコピー等 です。
 - ※公証付コピーとは、書類のコピーをベトナム公証人役場において公証手続きしたものを指します。
 - ※法人代表者と口座名義人が異なる場合は別途ご提出頂く書類があります。
 - ※必要書類は予告なく追加・変更される場合がございます。
- ・資本金に関わる資金フロー
- Q4 現地法人設立から資本金払込までに準備しておくことはありますか。
- A 資本金払込手続きに入る前に会社登記・会社印の取得と登録・納税者コードの取得・ 資本金口座開設が完了していることが前提条件となります。

(参照:資本金払込手続きまでの流れ)





・配当に関わる資金フロー

Q5 現地法人から親会社(日本)に配当金を支払うにはどうすれば良いでしょうか?

A 配当金の送金は、資本金口座を通さなければいけません。(経常口座から配当金の送金を行うことはできません。)また、ベトナム税法上、現地法人の貸借対照表で、利益剰余金がマイナスの場合、親会社への配当はできません。

配当金送金を含む、ベトナム国外への送金の際には、送金取組銀行により必要書類に 違いがあることが多いため、都度ご確認されることをお勧めしています。

(参照:配当金送金の資金の流れ)



国内の決済方法

Q6 ベトナム国内における決済環境はどうなっているのでしょうか?

A 日本国内の一般的な決済手段は、現金・銀行送金(振込)・手形、小切手です。ベトナム国内では、現金・銀行送金が一般的です。

ベトナムは交換所等インフラの整備が不十分であるため、手形や小切手は一般的には 利用されていません。銀行送金についても通貨は原則ベトナムドン建です。外貨建の 銀行送金は現地規制により、特定のケースしか認められていないため、注意が必要で す。

現金について、銀行窓口で引き出し可能なベトナムドン現金は、金額・資金使途に関する規制はありませんので、ベトナム国内では自由に使用することが可能です。一方、ベトナムにおいて米ドル現金を銀行窓口で引き出す場合、出金目的は外国人社員への給与支払、海外への出張手当に限定されています。

🔃 ひとことコラム Vietjet Air 関西国際空港-ハノイ線就航

ついに New-age carrier Vietjet Air が 日本に就航することが決まりました。日 本の国土交通省は5月7日に関西国際空 港~ハノイ間の就航許可を発表しまし た。

使用機材は予定では A320・A321、運 航開始予定日は 2018 年 11 月 8 日。現時 点での詳細なフライトスケジュールは 発表されていませんが、週 7 便のデイリ 一運行となるそうです。



将来的に関西国際空港~ホーチミン間でも主要航空会社同士の競争が起こり、価格 帯・運航時間の見直しが図られることを期待しています。

<HDbank Japan Desk ご連絡先>

住所: 25Bis Nguyen Thi Minh Khai Street, Ben Nghe Ward, District 1,

Ho Chi Minh City

連絡先: japandesk@hdbank.com.vn

<海外ビジネスに関するご相談先>

株式会社池田泉州銀行 アジアチャイナ推進部(大阪市北区茶屋町18-14)

TEL: 06-6375-3491 受付時間/平日9:00~17:00

- 1.このレポートの内容は、情報の提供を目的としたものであり、本レポートに関連して生じた一切の損害について、株式会社池田泉州銀行(以下「当行」という)および当行グループは責任を負いません。また、本レポートで紹介した企業の信用を保証するものではありません。ビジネスに係る最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- 2.このレポートに記載されている情報には公開情報からの引用および著者の個人的見解が含まれております。かかる情報の正確性・適切性等について当行および当行グループは何らの検証も行っておらず、また、これを保証するものではありません。
- 3.このレポートの内容は、お客様限りでご使用下さい。当行および当行グループの事前承諾なく、本レポートの全部若しくは一部を引用または、複製、転送等により使用することを禁じます。

